

サステナビリティ経営の推進

2021年に制定した「九電グループサステナビリティ基本方針」**P9**のもと、事業を通じて地域・社会課題の解決に貢献することで、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九電グループの思い」を実現し、地域・社会とともに発展していきます。

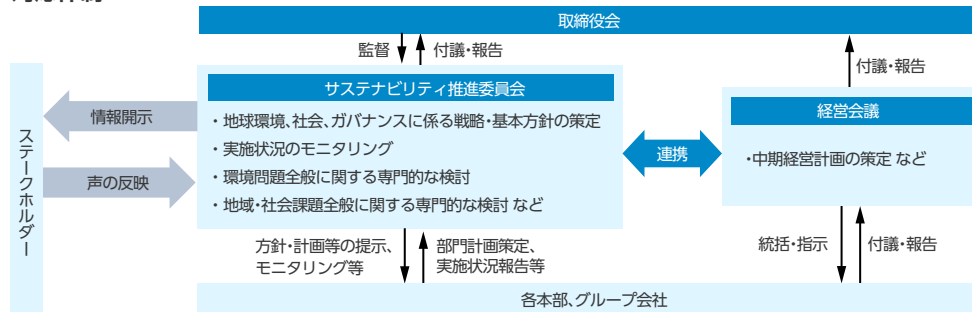
推進体制

カーボンニュートラルをはじめとするESG（環境・社会・ガバナンス）の取組みを強力に推進するため、社長を委員長とし、社外取締役や関係統括本部長等を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。本委員会では、サステナビリティ全般に係る戦略・基本方針の策定に加え、気候変動、自然資本及び人的資本等の重要なサステナビリティ課題に関する戦略・施策実施状況についての審議・監督等を行っています。年に2回以上開催する本委員会の審議結果は、取締役会に遅滞なく報告しており、取締役会はサステナビリティに係る活動全般を監督しています。

また、本委員会の下に「カーボンニュートラル・環境分科会」及び「地域・社会分科会」を設置し、それぞれ環境・社会面についてより専門的な見地から審議を行っています。

なお、TCFD提言に基づく気候変動への対応 **P55**やTNFD提言に基づく自然資本に係る対応 **P59**、人権の尊重 **P83**等の社会課題への対応についても、同体制のもと、審議・監督しています。

対応体制



サステナビリティ推進委員会	カーボンニュートラル・環境分科会	地域・社会分科会
【構成】 委員長: 代表取締役社長執行役員 副委員長: ESG担当役員 (代表取締役副社長執行役員) 委員: 社外取締役、関係統括本部長 等	【構成】 議長: ESG担当役員 (代表取締役副社長執行役員) 副議長: コーポレート戦略部門長、地域共生本部長 委員: 関係部長 等	【構成】 議長: ビジネスソリューション統括本部長 副議長: 地域共生本部長 委員: 関係部長 等
【開催】 原則として年2回のほか、必要に応じて開催	【開催】 原則として年2回のほか、必要に応じて開催	【開催】 原則として年2回のほか、必要に応じて開催



取締役会・サステナビリティ推進委員会等における主な議題(2023年7月以降)

監督	取締役会	- マテリアリティの見直し(要否検討含む) - 中期ESG推進計画策定方針、中期ESG推進計画の進捗 - GHG排出削減に向けた施策
執行	サステナビリティ推進委員会	- 統合報告書発行方針・開示内容(TNFD・TCFD開示内容含む) - 資本市場との対話内容(外部ESG評価向上に向けた取組み含む) - 人的資本経営の強化に向けた取組み状況 - 人権デュー・デリジェンスの実施状況 など

気候変動対応と役員報酬の連動

九州電力は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び役員に対する業績連動報酬を支給しており、その業績指標の一つとして、カーボンニュートラルに向けたGHG削減量を採用しています。(役員報酬に関する詳細は **P87** 参照)

マテリアリティの特定

九電グループは、2022年4月、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」を同時に創出するサステナビリティ経営の実現に向けた経営上の重要課題をマテリアリティとして特定しました。

STEP 1 課題の抽出	「社会価値」と「経済価値(企業価値)」の同時創出に向け、SDGsや九州の成長戦略等の「社会的課題」と九電グループ経営ビジョンの実現等「九電グループ特有の課題」の両面から、課題を洗い出し
STEP 2 課題の評価	STEP1で抽出した項目について、社会価値(社会にとっての重要度)と経済価値(九電グループにとっての重要度)の2軸で評価
STEP 3 マテリアリティ案の策定	STEP2で重要度が高いと評価した課題を主要課題として抽出し、カテゴリ化の上、サステナビリティ推進委員会で審議し、マテリアリティ案として整理
STEP 4 妥当性の検証	STEP3のマテリアリティ案及び特定プロセスについて、各ステークホルダーの視点に精通する社外有識者との意見交換を通じ、妥当性を検証
STEP 5 マテリアリティの特定	サステナビリティ推進委員会において、マテリアリティ最終案について審議した後、取締役会で決議。社会情勢や九電グループの経営状況の変化等を考慮し、毎年見直しの必要性を取締役会で審議

「マテリアリティの特定プロセス」の詳細は九州電力ホームページ(以下)をご覧ください。
<https://www.kyuden.co.jp/> ホーム > サステナビリティ > サステナビリティの取組み > **マテリアリティ**